

# 祝 花園出場 第 95 回全国高等学ラグビーフットボール大会 明和県央高等学校 12月27日(日)発応援ツアー申込書

旅行代金 14,000円

(株)JTB関東法人営業群馬支店 明和県央高校ラグビー応援デスク(土日祝休/営業時間 9:30~17:30)

電話番号:090-7731-7703(専用電話)/027-310-3061 FAX番号:027-310-3067

※個人情報保護の観点から申込書を FAX する際は、番号の押し間違いにご注意いただき、  
送信後はお手数ですが、着信確認をお願い致します。

所属 (該当に○印をお付け下さい)	1.ラグビー部保護者会 2.ラグビー部OB会 3.在校生保護者 4.一般		申込人数	名
参加者代表者	1	氏名	男・女	才
代表者住所・連絡先	住所 電話 — — (携帯電話) — — 氏 名			
同行参加者氏名	2		男・女	才
	3		男・女	才
	4		男・女	才
	5		男・女	才
				男・女

## ●旅行代金のお支払い

原則「銀行振込」となります。お申込み後、ご人数分のご旅行代金を下記口座へお振込みください。

**お振込み先：みずほ銀行 十二号支店 普通口座 1172035 株式会社JTB関東**

※お振込みの際は代表者の方のお名前をお願いします。また振込手数料はお客様ご負担をお願い申し上げます。

## 【ご旅行条件】※要約

お申込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご内容を確認の上、お申し込みください。

### 1.募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 観光庁長官登録旅行業第 1578 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下《旅行契約》という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 2.旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 電話、ファクシミリでお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に下記申込書の提出と旅行代金の支払をして頂きます。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金(旅行代金全額)を受領した時に成立するものとします。

### 3.「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### 4.旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈ない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻はいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### 5.変更：運輸機関のスケジュール、運賃等の変更により日程及び旅行費を変更する場合があります。

### 6.当社の賠償及び免責事項 下記の事由の場合、当社では賠償の責任はおいかねますのでご了承下さい。

- (1) 天災地変、気象条件、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- (2) 運送、宿泊機関の事故若しくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、もしくは旅行の中止
- (3) 官公署の命令、又は伝染病による隔離(4)自由行動中の事故(5)食中毒(6)盗難(7)運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程

### 7.個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

### 8.取消料について 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日 取消料(お1人様)  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)……………無料
2. 20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)……………旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)……………旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除……………旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)……………旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加……………旅行代金の100%

### 9.特別補償

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- ・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### 10.旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2015年12月15日現在を基準としております。又、旅行代金は2015年12月15日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。